

大山町自転車活用推進計画

令和4年3月

大山町

大山町自転車活用推進計画 目次

はじめに	P1
計画の構成	P2
第1章 総論	P3
1 計画の概要	P3
1.1 計画の目的	P3
1.2 計画区域	P3
1.3 計画の位置づけ	P3
1.4 計画期間	P3
2 関連計画の整理	P4
2.1 上位計画との関係性	P4
2.2 各種計画との関連性	P4
第2章 自転車を取り巻く現状と課題	P5
1 大山町の特徴	P5
2 環境・暮らし	P7
3 スポーツ・健康	P10
4 観光・地域振興	P13
5 交通・安全	P19
6 道路・まちづくり	P23
第3章 自転車活用の推進目標	P25
1 基本理念	P25
2 推進目標	P25
3 施策の体系図	P27

第4章 実施する取り組み	P28
1 取り組み一覧	P28
2 自転車の活用推進	P29
2.1 環境・暮らし	P29
2.2 スポーツ・健康	P32
2.3 観光・地域振興	P33
3 自転車の利用環境整備	P37
3.1 交通・安全	P37
3.2 道路・まちづくり	P40
第5章 計画の推進・フォローアップ	P43
1 関係者との連携・協力	P43
2 計画のフォローアップ	P43
3 実態調査・広報活動	P44

はじめに

「自転車」は、子どもから大人まで誰もが手軽に利用することができる移動手段として、私たちの生活に根ざしている乗り物です。

用途やライフスタイルに応じて様々な種類の自転車が日常的に利用されていますが、地球温暖化や大気汚染などが重要な社会問題として注目されるにつれ、自転車が温室効果ガスや有害物質を排出しないクリーンな移動手段であることや、健康増進や交通混雑の緩和などの経済的・社会的な価値があるものとして改めて評価されるようになりました。

鳥取県では、環境にやさしい社会づくりを目指す観点から『鳥取県バイシクルタウン構想』（平成 25（2013）年）が策定され、自転車と自動車に対等な交通手段として活用される「自転車先進県」に向けた取り組みが推進されてきました。

平成 29 年 5 月には、自転車の活用を総合的・計画的に推進することを目的とする「自転車活用推進法」が施行され、平成 30（2018）年 6 月には、この法律に基づく国の施策の基本計画となる『自転車活用推進計画』が策定されました。

鳥取県においては、『鳥取県バイシクルタウン構想』の理念をさらに発展させ、県民と一緒に地域の発展に繋げていくための行動指針として、都道府県自転車活用推進計画にあたる『鳥取県自転車活用推進アクションプログラム』（計画期間：令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度）が策定されました。

大山町では、平成 30（2018）年 11 月に「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」に加盟し、自転車が日常的な移動手段であるほかに「環境・健康・観光」などの様々な側面から、その多様な利用価値に注目し、自転車を活用した地域の活性化に向けて検討を行ってきました。

本計画は、大山町における総合的・計画的な自転車活用を推進するため、市区町村自転車活用推進計画にあたる『大山町自転車活用推進計画』を策定したものです。

計画の構成

本計画は、右記の章で構成されます。また、『鳥取県自転車活用推進アクションプログラム』を参考に、自転車活用を推進する具体的な取り組み等について、「活用の推進」と「利用環境の整備」の両面から構成します。

「活用の推進」では、「環境・暮らし」、「スポーツ・健康」、「観光・地域振興」の 3 つの場面における自転車の魅力や価値について考えます。

「利用環境の整備」では、自転車を安全に楽しく利用するために守るべきルールやより自転車を利用しやすい道路整備とまちづくり等について考えます。

第1章 総論	
1 計画の概要	2 関連計画の整理

第2章 自転車を取り巻く現状と課題		
1 大山町の特徴	2 環境・暮らし	3 スポーツ・健康
4 観光・地域振興	5 交通・安全	6 道路・まちづくり

第3章 自転車活用の推進目標		
1 基本理念	2 推進目標	3 施策の体系図

第4章 実施する取り組み	
1 取り組み一覧	
2 自転車の活用推進	
(環境・暮らし) 自然との共生につながるきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止に向けた自転車の利用促進 ・暮らしの中の無理のない自転車活用 ・自転車通勤等の促進
(スポーツ・健康) 楽しみながら心と体の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルスポーツ振興の推進 ・自転車を活用した健康づくりの推進
(観光・地域振興) 海から山までひろがる観光地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域をつなぐサイクリングルートを活用推進 ・魅力あるサイクリング環境の創出
3 自転車の利用環境整備	
(交通・安全) 自転車で乗る「人」の安心安全づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の点検整備の促進 ・自転車の安全利用の促進 ・学校等における交通安全教育の推進
(道路・まちづくり) 自転車が走る「道」の安心安全づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間の計画的な整備推進 ・自転車の利用が生まれるまちづくりの推進

第5章 計画の推進・フォローアップ		
1 関係者との連携・協力	2 計画のフォローアップ	3 実態調査・広報活動

表 大山町自転車活用推進計画の章構成